

使い捨てにされる労働者

# 起度

平成26年 日時•会場

午後1時30分~午後4時30分

# 」陽新聞社本社ビル1階

〒700-8634 岡山市北区柳町2-1-1

### プログラム

第1部 基調講演

# 企業と労働政策

今野晴貴 (NPO法人POSSE代表)

第2部 現在の労働規制緩和の動き

発表者 山下 綾(弁護士・岡山弁護士会所属)

|第3部 パネルディスカッション

パネリスト 今野晴貴 (NPO法人POSSE代表)

緒方桂子(広島大学大学院法務研究科教授)

 **佐藤次徳** (マツダ派遣切り原告団事務局長)

**戸舘圭之**(弁護士·第二東京弁護士会所属)

コーディネーター 濱田 弘 (弁護士·岡山弁護士会所属)

#### 講演者・パネリスト プロフィール

#### はるき こんの 今野晴貴さん

■NPO法人POSSE代表

1983年生まれ。仙台市出身。NPO法人 POSSE代表。ブラック企業対策プロ ジェクト共同代表。一橋大学博士課程。 2006年、中央大学法学部在学中に、若 者の労働問題に取り組むNPO法人 POSSEを立ち上げ、代表に就任。年間 1300件以上の労働相談に関わっている ほか、調査、政策提言を行っている。著書 に『ブラック企業』(文春新書、2013年度 大佛次郎論壇賞)、『生活保護』(ちくま新 書)、『ブラック企業ビジネス』(朝日新書) など多数。

## 緒方桂子さん

■広島大学大学院法務研究科教授

非正規労働者をめぐる法的諸問題を研 ーマとして取り組んでいる。

主な著作として、(共著)『事例演習労働 法第2版』(有斐閣、2011年)、(共著)「労 働契約の基本原則-労使対等合意原 則、均衡考慮原則およびワーク・ライフ・ バランス配慮原則の意義とその可能性」 西谷敏・根本到編『労働契約と法』(旬報 社、2011年)、(共著) 『労働法』(有斐閣ス トゥディア、2013年)。

広島県労働委員会公益委員、広島県労 働局個別労働紛争調停あっせん委員。

#### さとう つぎのり 佐藤次徳さん

■マツダ派遣切り裁判原告団事務局長

2009年1月、5年5ヶ月働いたマツダ防府 工場(山口県)で派遣切りに遭う。その後 17名(現在15名)の元派遣労働者と共に 大企業の責任を果たさせようと立ち上が り、2009年4月30日に山口地裁にマツ ダを提訴。2013年3月13日山口地裁判 決では「被告(マツダ)の正社員としての 権利を有する」という判決を勝ち取る。マ ツダが控訴したため現在広島高裁にて 審理中。山口県労働組合総連合·幹事。

#### とだて よしゆき 戸舘圭之さん

■弁護士(第二東京弁護士会)

2007年弁護士登録。弁護士として、民事事 件、刑事事件などさまざまな事件を担当す る中、労働問題、ホームレス、生活保護など の貧困問題にも積極的に取り組んでいる。 2013年7月には、「ブラック企業」問題に取 り組む全国の若手弁護士たちとブラック企 業被害対策弁護団を設立し、事務局長をつ とめる。

2014年4月からは東京大学教養学部にて 「格差と貧困を考えるゼミ」を担当し「ブラッ ク企業」問題をはじめとする社会問題を学 生達と学んでいる。

首都圏青年ユニオン顧問弁護団員、日本労



□主催/岡山弁護士会 □共催/日本弁護士連合会·中国地方弁護士会連合会 □後援/岡山県・岡山市